## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別:障がい者・(児)

事業所名(施設名):ハーモニー虹の郷希望の家

## 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある

状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着	I	眼	点		コメント
Α	1 利 用 者	(1) 自己決定 の尊重	① 利用和 個別3			尊重した っている。	b)		個別支援を	行っている。				○精神に障がいを持つ利用者を主とする当施設では、常に利用者の思いや心の変化に寄り添い、利用者の声に根気強く耳を傾けている。
	日の尊重								なから、てい	光成で促り	よりに又扱い	2117 CV 00°	可を尊重し	〇併設された地域活動支援センターと連携 し、趣味の活動をとおして、生き生きとし た生活を支援している。
	を権利権							3	趣味活動、 思と希望や	を服、理美名 個性を尊重	宮や嗜好品等 し、必要な支	等については、利 接を行っている。	0	○利用者主体のメンバーミーティングを側面的に支援し、利用者が主体的に就労活動に携われるよう配慮している。 ○これらについて、個別支援計画やサービ
	護							4	生活に関れ (利用者同:	るルール等 とが話し合う	手については 機会)を設け	は、利用者と話し けて決定している	/合う機会	ス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
									利用者一人じて具体化る		合理的配慮 <i>≴</i>	が、個別支援や耳	取組をつう	
									利用者の権 設けられて(		職員が検討	し、理解・共有す	<sup>-</sup> る機会が	

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼		点	コメント
		(2) 権利侵害 の防止等	① 利用者 関する			防止等に れている。	c)			権利侵害の防 提示して利用				○行政や関係機関が開催する障がい者の権 利侵害に関する研修に積極的に参加し、施設 内の会議において伝達研修を行い、周知を
								•		権利侵害の防 行っている。	止と早期発.	見するための	具体的な取組を	図っている。 〇権利侵害を防止するための具体的な事例 の収集する仕組み、権利侵害が発生した場合 の再発防止のための仕組みなどが施設の中
			の尊重と権 §所の使命・			-				に実施する際 職員に徹底して	の具体的な ている。	手続と実施方	法等を明確に定め、	でマニュアル化されていない。職員相互が日常の支援を見つめ直す機会と仕組みの構築が望まれる。
		は法令で	の権利侵害	る事項で	です。よ	つ				所管行政への している。	虐待の届出	・報告につい	ての手順等を明確に	
			D重要性にâ 含には、「c」							権利侵害の防 定期的に設け <sup>・</sup>		て職員が具体	的に検討する機会を	
										権利侵害が発 とで実践する(			等を検討し、理解のも 。	
	2 生活支援	(1) 支援の基 本	① 利用者		≹・自立生 つている		b)		13				爰を行っている。	〇施設内で就労移行事業と就労継続事業を 行っているため、日々の就労継続事業に終 始することなく、常に一般就労を含めた生
	支 援 									利用者が自力 し、必要な時に			守りの姿勢を基本と	活の自立を目指した支援が行われている。 また、ハローワークや障がい者就労・生活 支援センターなど、利用者の自立に向けた 関係機関の利用を積極的に行っている。し
									15	自律•自立生活	舌のための動	機づけを行っ		かし、これらについて、個別支援計画や サービス提供記録への記載は少ない。計画 的な支援とそれに対する記録が必要と思わ
								•	16	生活の自己管	理ができるよ	うに支援して		れる。
									17	行政手続、生活	舌関連サービ	え等の利用を	を支援している。	

評価	評価項目	評	価	細	目	評価		着		E	恨		点		コメント
			ニケーシ		との確保と	b)		利用者のよりコミ					まな機会や いる。		○精神障がいによって日々変化する利用者 の声に対して、利用者個々の特性に合わせて 思いを聞き取る努力を行い、それらが詳しく記 録されている。しかし、これらについて、個別
							:	コミュニ <sup>・</sup> 配慮が行			十分では	はない利力	用者への個	首別的な	支援計画やサービス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
								意思表示: け適切に:					や希望をて いる。	<b>できるだ</b>	〇一般就労を目指す利用者に対し、一般就労 で必要なコミュニケーション能力の高めるため に支援と様々な機会の提供に努めている。
								利用者の: いる。	コミュニ	ニケーシ	ョン能力	を高める	ための支持	爰を行って	
								必要に応 力を得るな					)活用や代 。	弁者の協	
		③ 利用者 として いる。	の相談		する支援 lに行って	b)		利用者が る。	職員に	話した	いことを記	話せる機	会を個別に		○全ての職員は、不安定な利用者の心に寄り添い、日々の就労活動においても利用者の声や意思を慎重に見極めた支援を行って
								利用者の	選択∙涉	央定と理	とと とく と	めの情報	提供や説明	明を行って	いる。これらの過程をマニュアル化することは困難ではあるが、今後、利用者の意思 決定に至る過程を示した指針や記録の方法 の確立が必要になると思われる。今後の研
							25	利用者の	意思決	定の支	援を適り	]に行って	<b>こいる</b> 。		究に期待したい。
								相談内容 検討と理解				理責任者	等と関係職	餓員による	
								相談内容 整等を行っ			刂支援計	画への反	<b>反映と支援</b>	全体の調	

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼	点	コメント
						づく日中活 っている。	b)					の希望やニーズにより選 ュー等)の多様化をは	〇併設された地域活動支援センターと緊密に 連携し、就労支援に留まらず、利用者の意向 に添った様々なスポーツや文化活動のメ
								•		利用者の状況に応 めの支援を行ってい		ログラム等へ参加するた	ニューを個別の支援に反映させている。また、 地域に活動にも利用者が積極的に参加できる よう施設外の活動に同行支援を行い、生活の 楽しみと社会性の向上に努めている。しかし、
								•		利用者の意向にも。に提供されている。		レクリエーションが適切	これらについて、個別支援計画やサービス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
										文化的な生活、レイ関する情報提供を行		ン、余暇及びスポーツに	
										地域のさまざまな! 用支援を行ってい		報提供と必要に応じた利	
										個別支援計画の見 の検討・見直しを行		せて日中活動と支援内容等	F
			⑤ 利用を た適切		いの状. を行って		b)	•		職員は障がいに関 かっている。	する専門知識	戦の習得と支援の向上をは	〇就労事業や精神に障がいを持つ利用者への支援についての研修会に積極的に参加し、専門知識の習得に努めている。しか
								•		利用者の障がいに。 間で支援方法等の材		舌の状況などを把握し、職員 有を行っている。	し、ジョブコーチや精神保健福祉士などの 資格取得についての計画がない。 専門知識の更なる向上を目指して、施設を 上げて資格取得の意欲を高めることが望ま
								•	36	利用者の不適応行! 対応を行っている。	動などの行動	障がいに個別的かつ適切な	
										行動障がいなど個別 にもとづき、支援方 いる。	別的な配慮が。 法の検討・見	必要な利用者の支援記録等 直しや環境整備等を行って	は言えない。専門知識と日々の記録に表刊 けされ、支援方法の確立に向けた支援マ ニュアルの整備が早急に必要と思われる。
								•		利用者の障がいの 必要に応じて行って		利用者間の関係の調整等を	

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着	眼	点		コメント
		(2) 日常的な 生活支援		支援計画 舌支援を		づく日常的 vる。	b)		食事は利用者 楽しく食べられ。			こしておいしく、	○基本的な施設サービスとしての食事の提供、入浴・排泄等の支援は行っていないが、隣接する地域活動支援センターと連携し、必要な支援を行っている。しかし、こ
									いる。		て食事の提供とす		れらについての個別支援計画への記載は少なく、曖昧な部分も否定できない。他の社会資源との連携も個別支援計画に記載し、
								41	利用者の心身( る。	の状況に応じ	て入浴支援や清抗	式等を行ってい	当事業所の支援の一環として利用者の生活の向上に繋がることを期待したい。
								42	利用者の心身の	の状況に応じて	C排せつ支援を行 <sup>ん</sup>	っている。	
								43	利用者の心身の	の状況に応じて	〔移動・移乗支援を	を行っている。	
		(3) 生活環境		た生活		心・安全に 確保されて			利用者の居室 <sup>/</sup> れている。	や日中活動の	場等は、安心・安	安全に配慮さ	○精神に障がいがある利用者の心身の変化 に対応するために、男女それぞれの静養室が あり、また、施設長が兼務する。 ○「長野市障害者福祉施設ハーモニー桃の
									保っている。		は、清潔、適温と明		郷」の他事業所からの協力も得やすい状況に あり、当施設の利用者が安心して就労事業に 専念できる支援体制が確保されている。しか
								46	利用者が思い。 う生活環境のコ	思いに過ごせ こ夫を行ってい	るよう、また安眠( る。	休息)できるよ	し、これらについて、個別支援計画やサービス 提供記録への記載は少ない。計画的な支援と それに対する記録が必要と思われる。
									他の利用者に 使用するなどの		kうな場合、一時的 行っている。	りに他の部屋を	
									生活環境につい の工夫を行って		の意向等を把握す	「る取組と改善	

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着	眼	点		コメント
		(4) 機能訓 練・生活 訓練	① 利用者 機能記 る。			に応じた そ行ってい	b)		生活動作や行! 支援を行ってい		意図的な機能訓練・설	生活訓練や	○継続的な施設内就労や一般就労を目指す 当施設の利用者の様々な心身の変化や悩み に対して、隣接の地域活動支援センター、 地域の「障がい者就労・生活支援セン
									利用者が主体的 いる。	的に機能訓練	・生活訓練を行える。		ター」等関係機関と緊密に連携をとり、利用時間外の生活や、一般就労後の支援など幅広い支援を行っている。しかし、これら
								51	利用者の障がし 機能訓練・生活	ハの状況に応 :訓練を行って	じて専門職の助言・指 いる。	言導のもとに	について、個別支援計画やサービス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
									利用者一人ひと 練・生活訓練を		どめ、関係職種が連携	して機能訓	
									定期的にモニタ 援の検討・見直		、機能訓練・生活訓 る。	練計画や支	
		(5) 健康管理・ 医療的な支 援			迅速な対	把握と体 応等を適	b)		入浴、排せつれ 利用者の健康*		さまざまな場面をつ 努めている。		〇健康面や医療面の支援は、施設長が兼務する「長野市障害者福祉施設ハーモニー桃の郷」の他事業所の看護師等と連携した支援が
									医師又は看護的 会を定期的に記		康相談や健康面での		行われているが、急変時などを想定した利用者の詳しい心身の情報が整理されていない。 想定される様々な状況に対応できる支援マニュアル、利用者の情報のデータベース化が
									利用者の障がし めの工夫を行っ		わせた健康の維持・	増進のた	早急に必要と思われる。
											る迅速な対応のため を適切に行っている。	の手順、医	
									障がい者・児 <i>の</i> 別指導等を定期		について、職員研修 <sup>ん</sup> いる。	や職員の個	

評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着	眼		点	コメント
		② 医療F 安全f ている	管理体制		な手順と こ提供され	c)						〇通所の就労系施設のため、医療的な管理 が困難であることは理解できるが、精神障 がい者を持つ利用者にとって、医療との連 携、特に服薬管理は、利用者の心身の状況
								行っている。			い)を適切かつ確実に	に大きな影響を及ぼすことも明らかである。利用者個々の心身の状況と医療の関わりなどの情報の収集と整理を行い、それに
							61	慢性疾患やアレ 師の指示にもとつ	ルギー療 ざく適切な	€患等のある 支援や対応	利用者については、医 を行っている。	対する個別の支援を明確にした個別のマ ニュアルの整備が早急に求められる。
								介護職員等が実 適切かつ安全な			、医師の指示にもとづく 。	
							63	医師や看護師の ている。	指導∙助	言のもと、安	全管理体制が構築され	
								医療的な支援に 的に行っている。		員研修や職	員の個別指導等を定期	
	(6) 社会参 加、学習 支援	社会		習のた	を尊重した めの支援	b)		習・体験の機会を る。	提供する	る等、社会参	加への支援を行ってい	〇施設のサービスが就労支援だけでなく、 隣接する地域活動支援センターと連携し、 地域のスポーツ大会や文化活動にも積極的
								里して米戦な刈り	いや文法	を打つている	0	に参加している。また、就労活動として、 屋台での販売活動を行い、利用者の社会性 の向上に努めている。しかし、これらにつ いて、個別支援計画や
								利用者や家族等 いる。	の希望の	≿意向を尊重	して学習支援を行って	サービス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
								利用者の社会参 を行っている。	加や学習	習の意欲を高	めるための支援と工夫	

評価対象	評価項目	評	価	細	目	評価		着	眼	点	コメント
	(7) 地域生活 への移行と 地域生活 の支援	地域生		移行や	を尊重した 地域生活 いる。	b)		利用者の希望と意 に関する情報や学 <sup>:</sup>			〇通所施設のため、全ての利用者が基本的には地域生活を既に行っている。その中で 当事業所が入っている「長野市障害者支援 施設ハーモニー桃の郷」内の相談支援事業
	07 X 18							利用者の社会生活 欲を高める支援や3			所と連携をとり、地域生活に支障がないよう側面的に支援を行っている。しかし、これらについて、個別支援計画やサービス提
							71	地域生活への移行望が尊重されている	· や地域生活( る。	こついて、利用者の意思や希	供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
								地域生活への移行 体的な生活環境へ		に関する課題等を把握し、具 髪を行っている。	
								地域生活への移行 の関係機関等と連		のための支援について、地域 vる。	
	(8) 家族等との 連携・交流 と家族支援		者の家族 英支援を		重携・交流 ∙る。	b)		家族等との連携・3		ては、利用者の意向を尊重し	〇隣接の地域活動支援センターと合同の家族会があり、2つの事業所が連携をとって家族との支援を行っている。また、就労移
								行っている。		定期的に家族等への報告を	行事業のトライアル雇用の際には、就労先の企業、家族と連絡を密にして、一般就労に向けた支援を行っている。 〇利用者の急変時については、家族への連
							76	利用者の生活や支 を設けている。	援について、	家族等と意見交換する機会	終等適切な対応を行っているが、これらを 記したマニュアルがない。職員体制などあ らゆる状況で素早く確実な対応が出来るよ う、支援内容を見直し、明文化することが
							77	利用者の生活や支 要に応じて助言等の	₹援に関する。 でなりでである。 である。 である。	家族等からの相談に応じ、必 行っている。	必要と思われる。
								利用者の体調不良 が明確にされ適切!		家族等への報告・連絡ルール る。	
								利用者の生活と支 ついての工夫を行っ		R族等との連携や家族支援に	

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着		眼	点		コメント
	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子ども 過程等 ている	等に応じ		記や発達 を援を行っ			81	援(個別さ 子どもの発 活を支援す 活動等を組	接)を行 達に応じるための み合わせる	っている。 で必要となる 活動や取組 ながら実施し	状況等を踏まえた。 基本的日常動作やについて、個別活動 ている。	<sup>5</sup> 自立生 動と集団	
									83	に、子ども6 子どもと保 童発達支持 る。	D状況に応 護者に対し 受事業所等	じた工夫や」 、学校及び との情報共	見直しを行っている。 「保育所や認定こど 有、連携・調整をはれ	。 も園、児 かってい	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用視重した			能性を尊 っている。	p)	-		工夫を行っ	ている。		性を引き出すような た就労支援を行って		〇就労継続と就労移行を合わせ持つもつ施設であるが、利用者の能力には差があり、勤務時間も利用者個々で大きく違う。また、精神に障がいをもった利用者の心身の状況は日によって差がある。このような状況において、利用者の個々の状況に応じた
								•		マナー、知	哉∙技術の	習得や能力の	あわせて、働くために の向上を支援してい 援を行っている。	こ必要な る。	支援を工夫し、働く可能性と意欲の向上に 粘り強く取り組んでいる。しかし、これら について、個別支援計画やサービス提供記 録への記載は少ない。計画的な支援とそれ に対する記録が必要と思われる。
								•	88		爰の内容に		用者への定期的な幸	報告と話	
										地域の企業 支援を行っ		関、家族等と	∶の連携・協力のもと	とに就労	

評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼	点		コメント
		② 利用者 容等と 行って	なるよう		は仕事内 と配慮を	b)		90	利用者の意向 <sup>4</sup> 工程等となっ <sup>-</sup>		に応じた仕事時間	、内容・	〇就労アセスメントを行い、利用者の就労能 力を客観的に評価し、就労能力の向上に努め ている。
									利用者が選択 <sup>-</sup> 提供するための		様な仕事の内容・	工程等を	〇工賃は、施設内の就労時間に比例し支給される部分と、施設外就労については、その種別毎に工賃が定められており、利用者にも分かりやすい支給方法となっている。しかし、そ
							•		仕事の内容・3 めている。	工程等の計画は	、利用者と作成す		れらを分かりやすく記した工賃規定や作業マニュアルはない。今後、利用者がより一層目標を持って就労
									賃金(工賃)等 えで適切に支払		りやすく説明し、同	意を得たう	作業や工賃アップに携われるよう分かりやすい工賃規定と作業マニュアルの明文化が必要と思われる。
								94	賃金(工賃)を引	けき上げるための	の取組や工夫を行っ	ている。	
								95	労働安全衛生	こ関する配慮を	適切に行っている。		
		<ul><li>③ 職場開 定着支 行って</li></ul>	を援等の	職活動( )取組や		b)			職場や受注先の に努めている。	の開拓等により	仕事の機会の拡大(	(職場開拓)	〇就労アセスメントの結果や日常の施設内 就労・施設外就労の様子などから、利用者 に合った一般就労を目指して、関係機関
									た別のかっつから	別に11つ ている。			(障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等)と連携をとり、就労機会の拡大に努めている。また、一般就労後においても就職先の企業や家族の協力を依頼
								98	利用者の障がし のマッチングな	ハの状況や働く どの就職支援を	カにあわせて、利用 適切に行っている。	者と企業と	し、定着に努めている。しかし、これらについて、個別支援計画やサービス提供記録への記載は少ない。計画的な支援とそれに対する記録が必要と思われる。
									就労後の利用: 援を必要に応じ		係づくりなど、職場気	定着等の支	
									利用者や地域( を行っている。	の障がい者が離	‡職した場合などの∮	受入や支援	
											「築や障がい者が働 組・働きかけを行って		
									O H 21710/E	10121		••	